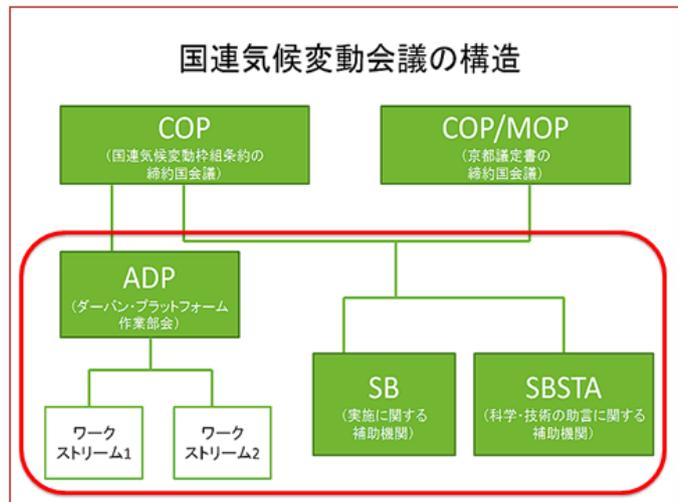


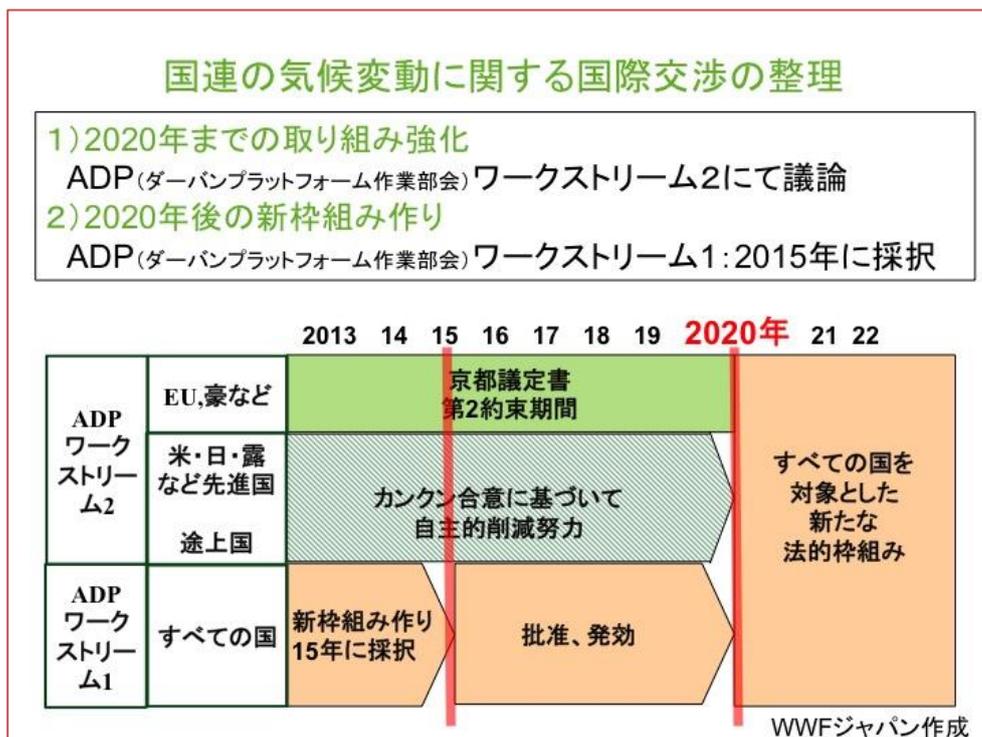
第2回スクール・リマ

「第40回補助機関会合 (SB40) と ダーバン・プラットフォーム特別作業部会第2回会合第5セッション (ADP2.5)」を前に

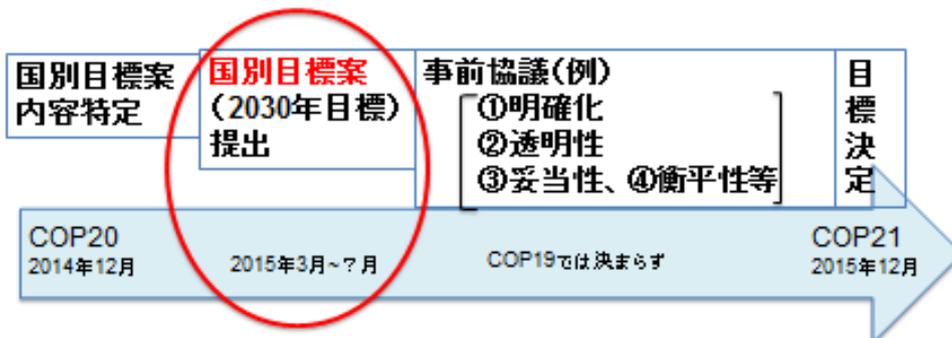
昨年末のCOP19では、2020年以降の枠組みについて、目標の決定方式や新枠組みの構成要素をどのように議論していくかなど、弱い言葉ながらも道筋が見えてきた。また2020年までの取り組みの強化のために、大臣などハイレベルの関与を、この6月の補助機関会合から求めていくことなども決まっている。その第40回補助機関会合とダーバン・プラットフォーム特別作業部会第2回会合第5セッション (ADP2.5) のポイントについてまとめる。



現状の交渉の整理



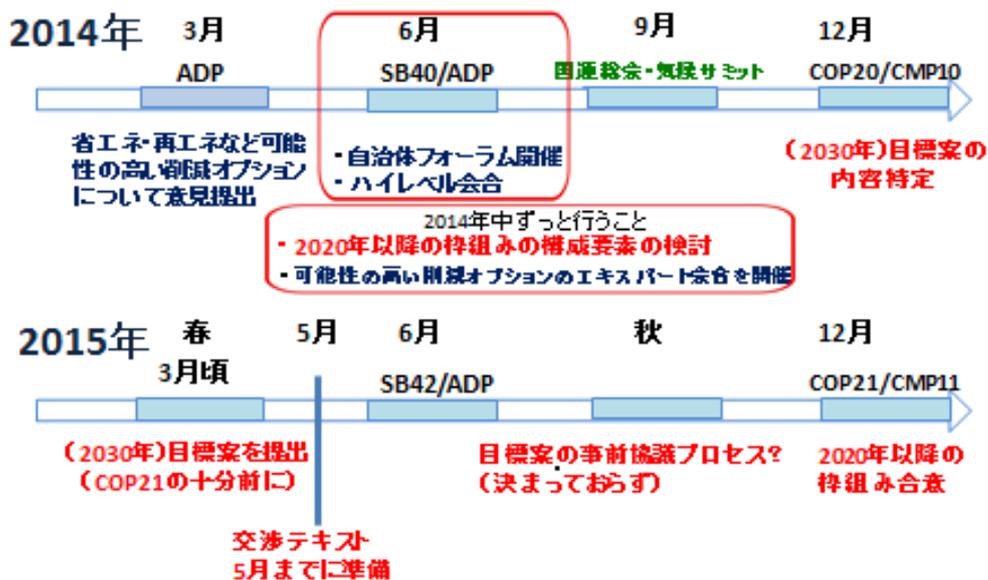
2020年以降の新枠組み 「事前協議型の目標決定方式」



本来は2度未満を達成できる水準の削減量を交渉で各国に割り当てるのが理想←政治的に困難

次善の策として、国別に決めた目標案を、あらかじめ国連に提出して、数か月かけて事前に国連の場でお互いに協議してから最終決定することを前提とした方式。理想的には事前協議の際に、科学から見た妥当性や先進国・途上国間の衡平性なども図ることが期待される

今後の国際交渉の予定まとめ



太文字: 2020年以降の枠組み交渉について

文字: 2020年までの取り組み強化について

注: 「招聘・留意・要請」されている事項であるため、必ずしも義務ではない

2. ADP2.5の進め方

議長のシナリオノート (ADP. 2014. 4. InformalNote)

<http://unfccc.int/resource/docs/2014/adp2/eng/4infnot.pdf>

議長のリフレクションノート (今までの ADP における交渉の進展を議長判断でまとめたもの)
(ADP. 2014. 3. InformalNote)

<http://unfccc.int/resource/docs/2014/adp2/eng/3infnot.pdf>

- 3月会合で Work Stream1 (WS1) と Work Stream2 (WS2) が、アイデア出しの段階から進んで、コンタクトグループに格上げ (交渉に入ることを意味する) されることが決まっており、6月ボン会合で始まる。
- WS1 と WS2 の二つを、一つのコンタクトグループで議論される (アジェンダファイトを避けるため)。議長は ADP 本体の議長が務める (このコンタクトグループが重要であることを示す)

2.1. ADP2.5. Work Stream1 における重要ポイント

- **要素**: COP20 で「COP 決定交渉のドラフト」の要素を明確に特定していくことを目指す。そのために、議長判断で、これまで各国から出された要素案を、リフレクションノートの附属書として、「landscape of issues identified by Parties」としてまとめている。COP20 で明確に要素のオプション (政治的に交渉官レベルでは合意が難しいことを、ハイレベル会合にあげるための選択肢) を出せるようにしたい
- **目標草案 (Intended Nationally Determined Contributions, without prejudice to the legal nature of the contributions) 略して NDC) の中身**: COP20 で決定することになっているため、6月で中身の COP 決定文書 draft を作ろうと提案
- **目標草案を出すプロセス**: 2015年3月に出すことになっているが、そのプロセスを強化できるかどうか

~~~~~  
議長リフレクションノート附属書「Landscape of issues identified by Parties 締約国が識別した争点の展望」

ADP. 2014. 3. InformalNote

(\*議長が inclusive and comprehensive list (すべてを包括するようなリスト) と言っているため、各国はもっと入れ込もうとするか、リストそのもののドラフト入りを拒否するなどかなり反応すると思われる)

注目ポイント (注: 小西メモ程度であり、網羅的ではないことに注意。特に今回に関係すると思われる点に下線)

- 衡平性

- 差異化
  - ✓ 歴史的責任 ⇔ 開発程度によって徐々にすべての国が参加するダイナミックな形
  - ✓ 現状のキャパシティと責任が重要 ⇔ 能力は時間と共に発展するもの
- 緩和長期目標
  - ✓ 2度未満を固定化する ⇔ 2080年以降マイナス排出など相当な排出削減が必要
- 目標草案について
  - ✓ 草案のいろいろな形を包含するか
  - ✓ いかに差異化するか：先進国・新興国・中所得国・脆弱国など
  - ✓ 算定ルールのあり方
  - ✓ どのように動機付けるか？非市場システム (FIT など)、市場メカニズムのあり方
- 適応について
  - ✓ 長期的：緩和レベルによって、さまざまな上昇温度シナリオに基づいて世界的な適応ゴールを開発する ⇔ 事前に適応に必要なコストやプロセスを特定するのは難しい
  - ✓ 適応の組織的アレンジや国際協力について：既存組織を活用：実施を重視 ⇔ 新組織の立ち上げが必要、たとえば国別適応行動計画のレジストリ・適応評価フレームワークなど
  - ✓ 損失と被害について：新合意は損失と被害を含むべき ⇔ ワルシャワで合意されたプロセスで開発されればよい
- NDC(目標草案)について(14 ページから 16 ページが重要)
  - ✓ NDC の範囲、性質、対象について
  - ✓ NDC の差異化について：
    - ・法的拘束力のある目標のベース
    - ・すべての締約国に同じ性質の法的拘束力
    - ・先進国のみに法的拘束力、途上国には自主的
    - ・法的拘束力のオプション：国際レベルでの法的拘束力、目標を出すことが法的拘束力、国内的に法的拘束力のある性質など
- NDC に伴うべき情報について
  - ✓ 共通フォーマットを使用するかどうか 先進国のみという意見もあれば、すべての国対象という案もある
  - ✓ NDC 内容：性質、約束期間、基準年、ピーク年、カバー範囲、方法論、推定排出削減量、市場メカニズムの活用、土地利用の算定、目標の衡平性や野心レベルに関する指標、資金技術援助に関する情報、適応へのサポート情報など、総じて先進国は緩和目標のみに絞るべきというのに対し、途上国は適応などへのサポートも入るべきと主張
  - ✓ NDC 提出プロセスについて：事前協議プロセスが必要ということに関してはコンセンサスがあるが、目的については総じて「透明性を高める」ことに主眼を置くアンブレラグループと、それに「科学との整合性や各国間のレビュー」などを追加する EU、「衡平性や 2°C/1.5°C 目標に照らして十分かどうか」などを追及する AOSIS・LDC など

- ✓ 形式について：時とともに移りかわるダイナミックシステム、コンサル的なプロセス、サポート貢献も入れた事前評価かなど
- 透明性（算定ルールなど）
  - ✓ 緩和についてすべての国が同じ算定ルールか、差異化するか、
  - ✓ サポート（資金・技術）についても透明性を高めるか
- 遵守

~~~~~

2.2. ADP2.5. Work Stream2 における重要ポイント

- Technical expert meetings (TEMs) 専門家会合
 - ✓ AOSIS がもともと提案した再エネと省エネを含む低炭素の技術と政策共有のテクニカルエキスパート会合（専門家会合）。3月にワークショップ（議長：マリ・Youba Sokona、日本・Jun Arima）が開催され、いくつかの国と機関が発表、そのフォローアップを、インフォーマルで今回の6月ボン会合でも行うことになっている
 - ✓ TEMsの目的は2020年までの野心のレベルを少しでも上げていくことに寄与させるため。国内における努力を、有望な政策オプションを推進し、新たな具体的な国内および国際的なイニシアティブを開発していくため
 - ✓ EUサブミッションではこの専門家会合による情報を絶賛、議長が言及したように「交渉のオフプロセスと見るのではなく、行動強化のための多国間マルチステークホルダーイニシアティブのスタートと見るべきではないか」と。事務局のテクニカルペーパーに入れるだけでなく、「政策決定者向けのサマリー」を作ってはどうかと提案！2015年合意にも役立つと。
 - ✓ 6月ボン会合では、TEMsのテーマは、「urban environment and land use 都市の環境と土地利用について」ーちなみに日本からは環境省+国土交通省が何かを準備中、自治体では東京都が参加してプレゼン予定。
- 都市と準国家のベストプラクティスの共有と経験共有をはかるためのフォーラムを開催（COP19で決まったこと）6月10日開催

3. その他の注目すべき場

3.1 ハイレベル会合

- COP19で決まった大臣級会合が二つ開催される（①京都議定書のもとで目標をあげる、②ADP）。そもそもは早くからハイレベルの関与を得て、2015年合意の成功を目指すため。今回の目的や質問にはIPCC第5次評価報告書を受けて2020年までの努力の底上げと2015年合意のNDC提出の国内作業の推進意図。
- ②ADPハイレベル会合（6月6日）
二つの質問：
 - 1) 2020年に向けて取り組みのレベルを上げるために、どんな政治的な動きが必要か？IPCC第5次



for a living planet®

第2回スクール・リマ
「ボン会議（SB40, ADP2.5）を前に」
WWF ジャパン 小西雅子
2014年5月28日

評価報告書を受けて、大臣たちは全体野心レベルを上げるためにはどんな緩和や適応、資金技術サポートが必要と考えるか？

2) 野心的な NDC に到達するためにはどんな政治的ステップが必要と考えるか？国際協力がいかにその国内努力を助けられるか？2015年合意の形と中身について

➤ ①京都議定書ハイレベル会合（6月5日）

野心レベルを上げるために京都議定書はどんな教訓を与えているか、国際的な市場メカニズムと国内緩和行動が、将来の世界の排出量を減らすためにどのように組み合わせられるべきか？